

第一号通所介護事業所運営規定概要

令和6年4月1日

目 的	介護保健法の規定に基づき、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指す。				
運 営 方 針	通所介護計画に基づき、利用者の意志及び人格を尊重し、心身の機能回復・維持に努め、能力に応じた日常生活を営むことができるようにサービスを提供する。				
名 称	憩いの丘 デイサービスセンター				
事業所番号	3 3 7 0 1 0 2 0 5 9				
所 在 地	岡 山 市 北 区 日 近 1 8 0 7 番 地				
連 絡 先	TEL	086－295－1155		FAX	086－295－0223
管 理 者		吉 岡 弘 子			
苦 情・事 故 発 生 時 の 対 応		別 に 定 め る			
苦 情 相 談 責 任 者		秋 山 敏 夫			
苦 情 相 談 担 当 者（窓 口）		管 理 者 吉 岡 弘 子			
従業員の職種・員数	職 種	介護職員	看護職員	生活相談員	機能訓練指導員
	専 従	0			
	兼 務	3	1（機能訓練指導員）	3	1
利 用 定 員	20人		食堂及び機能訓練室の合計面積		114.81㎡
営 業 日	月 ～ 金 但し、週の内に祝祭日がある場合、その週の土曜日は営業します。 敬老の日は営業とし、その週の土曜日は休日とする。				
その他休日	12月29日～1月3日（年末年始）				
営 業 時 間	8:30 ～ 17:30			サービス提供時間	9:00 ～ 16:30
利 用 料	法定代理受領分 ： 介護報酬告示上の額に各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額とする。				
	法定代理受領分外 ： 介護報酬告示上の額				
その他費用	食 費 ： 1日あたり 630円				
通常の事業 実 施 地 域	岡山市				
そ の 他	生活保護指定第一号通所介護事業所				